

【「くまもとDXグランドデザイン」ビジョン実現の方向性に資する実証事業委託業務に係る公募型企画コンペ】  
質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
1	実施要項	3 委託業務の概要	実験開始時期の指定はありますでしょうか	1	契約後であれば開始時期の指定はありません。 また報告書を2023年3月17日までに提出いただければ実験終了時期の指定はなく、契約終了後も継続することは問題ありません。
2	実施要項	3 委託業務の概要	実験終了時期は、自由に決めて良いでしょうか	1	No.1と同様となります。
3	実施要項	3 委託業務の概要	実験終了後、改良を加え事業化しても問題ないでしょうか	1	問題ありません。
4	実施要領	3 委託業務の概要 (5) 対象経費	事業に伴う仕入れ代は経費として計上は可能でしょうか？	1	事業実施に関連するものであり採択後に発注、契約、申込等を行うことを想定した費用は計上可能です。
5	実施要領	3 委託業務の概要 (6) 提案グループ、受託者	コンソーシアム参加企業が2つ以上入っていれば、代表企業はコンソーシアムに参加していない企業でもよいでしょうか。	1	グループのすべての企業・団体等がコンソーシアムに参加している必要があるため、会員でない場合は提案申請に併せてコンソーシアムへ入会ください。
6	実施要領	3 委託業務の概要 (6) 提案グループ、受託者	弊社が、提案グループとして担う予定なのですが、本事業を行うにあたり、もう一社以上、「くまもとDX推進コンソーシアム」の会員である別企業をグループに参加させておく必要があるのでしょうか？その際、【イメージ】にあるように、弊社が事業者Bとして、課題を提供し、別企業が事業者Aとして課題解決というワークフローになるのでしょうか？	1・2	課題解決側企業・団体等A、課題提供側企業・団体等Bの2つ以上でグループを形成する必要があります。その中から代表を決め、代表が応募を行うものとなります。 またグループ内の企業・団体等は「くまもとDX推進コンソーシアム」の会員である必要があるため、会員でない場合は提案申請に併せてコンソーシアムへ入会ください。
7	実施要領	3 委託業務の概要 (6) 提案グループ、受託者	【イメージ】の事業者Aの「DXに資する知見・ソリューションを持つもの。」とありますが、こちらはどうか判断して、その事業者の選定を行えばよろしいでしょうか？資する知見等を持つ事業者を探せばいいかわからないため、お教え頂きたいです。もしくは、事業者Aというのは提案グループを行う弊社になるという意味合いでしょうか？	1・2	「グループ内の企業・団体等が提供する課題」を解決する能力を持つ企業・団体等であれば問題ありません。 また、グループの最小単位は課題解決側企業・団体等Aと課題提供側企業・団体等Bの2つなので、御社がどちらになるかはご検討いただければと思います。
8	実施要項	5 参加資格	個人自営業者にも参加資格はありますでしょうか	2	個人自営業者も参加可能です。

【「くまもとDXグランドデザイン」ビジョン実現の方向性に資する実証事業委託業務に係る公募型企画コンペ】  
質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
9	実施要領	6 応募手続き	参加表明書、企画提案書の提出データのデータ形式は何でしょうか？	3	参加表明書はwordもしくはpdf形式。企画提案書はpdfもしくはパワーポイント形式が望ましいものです。
10	実施要領	6 応募手続き	表紙、本文、積算書を1ファイルとし、パンフレットは別添にて提出してよいでしょうか。	3	企画提案書（表紙、本文、積算書、計10ページ）と別にパンフレットを添付頂いて大丈夫です。
11	実施要領	6 応募手続き	企画提案書の提出方法は電子メールによる提出でしょうか？	3	電子メールにて提出ください。
12	実施要領	6 応募手続き 企画提案書について	積算書に記載する費用のうち、継続的な支払いが発生するサービスなどを含む場合は委託期間内のものを合算すればよいでしょうか。	3	はい、経費として認めるのは委託期間内に発生する費用です。委託期間内の費用を合算してください。
13	実施要領	6 応募手続き (3) 企画提案書の提出 ⑤企画提案内容	・課題を解決することによる社会的意義（7つの方向性見た意義） 上記に関してですが、7つの方向性の全てから、社会的意義を記述しなくてはいけないのでしょうか？ 弊社は、調剤薬局と在宅調剤を主事業として、熊本市内を中心に9店舗を運営しており、そのノウハウを活かし、「4：熊本県でこそ新たなヘルスケアの構築へ」と、2016年の熊本地震時に弊社も被災しましたが、スタッフ一同で協力し、地域にお住いの方に向けて、物資や炊き出しの無償提供等を行った経験則から、薬剤師監修のもと防災・減災を行う事業を新たにやりたいと思い「5：オールくまもとで経験を活かして災害に強い熊本県に」をメインに、本実証事業に取り組みたいと思っておりますが、他の1～3、6、7に関しても、社会的意義に関して明記する必要があるのでしょうか？	4	7つすべてからは必須ではありません。7つの方向性の何れか1つ以上に資する社会的意義があれば良いものです。ただし、取組みが多方向的社会的意義に該当する場合は加点要素となり得ますので該当するものがあれば記載ください。
14	実施要領	6 応募手続き (3) 企画提案書の提出 ①提出書類	積算書は、概算にて算出でもよろしいのでしょうか？採択を頂戴したあと、実際に事業を開始した際、多少、経費に変動がでる場合があるため、概算にて算出することになるかもしれません。	3	実証事業内容の変更に伴う金額変更は想定されていません。
15	実施要領	6 応募手続き (3) 企画提案書の提出 ⑤企画提案内容	・経費見積 上記に関してですが、こちらは概算見積でよろしいのでしょうか？実際に採択を頂戴し、事業開始以降、経費に、昨今の物価高騰等の影響により、多少、変動がある場合が想定できるため、概算見積として、提出の際は行いたいと思っております。また、すべての見積りに関して、相見積（2社以上）は必要でしょうか？	4	No. 14と同様となります。 また、相見積は必要ありません。
16	実施要領	9 契約保証金	契約保証金の契約金額とは委託金額と同義で間違いないでしょうか。また、還付時期の目安はありますでしょうか。	5	契約金額は委託金額と同義となります。返還は契約期間終了後となります。

【「くまもとDXブランドデザイン」ビジョン実現の方向性に資する実証事業委託業務に係る公募型企画コンペ】  
質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
17	仕様書	3 業務内容	(1) 実証事業実施業務 - (ア) 必要要件 既に一部自治体と実証スタートさせた取り組み※に対し、本実証事業委託業務(以下、本事業)を活用することは可能か。 ※カテゴリーは防災で、河川監視を遠隔で行い、未来の水位予測を行う取り組み。対象となる河川を増やし、より多くのデータ収集とその分析に本事業を活用したいと考えている。	2	活用可能です。経費としては既に購入・施行されているものは対象外であり、事業期間に発生する費用が経費として認められるものになります。また、新規性・独創性などの評価項目もありますのでそれらにアピールできる提案内容であれば加点要素となり得ます。
18	仕様書	3 業務内容	(1) 実証事業実施業務 - (ア) 必要要件 委託契約期間が3月24日までの中、実際にフィールド実証に取り組むことができる期間が限られることを想定している。その場合、毎月一回の報告は協議のうえ、回数を減らすことは可能か? 例) 8月~3月の8カ月間の中で、月進捗報告を5回程度/8回を想定	2	仕様書に記載のとおり回数は月1回とします。なお、事業内容によっては報告方法の協議に応じることはできません。
19	仕様書	3 業務内容	(2) 実施報告書作成業務 - (ア) 必須記載事項 事業効果の計測方法と数値目標について、計測方法は職員へのアンケート結果などの個人の主観などが入る方法でも良いのか? それともAIの精度などの機械的に測定できる方法が良いのか?	2	効果は定量的に数値で表現することが望ましいですが、アンケート結果など主観的な事柄が入ることは問題ありません。
20	仕様書	3 業務内容	(1) 実証事業実施業務 - (イ) 対象経費 既に商用化検討、また商用化されているサービスに係るソフトウェアライセンス(例: サービス利用料)や機器類(例: カメラ等)も対象経費となる認識でよいか。	2	サービスライセンス、機器類も事業実施に必要なものは対象経費となります。ただし、サービスライセンス等は事業期間分のみが対象となります。
21	仕様書	3 業務内容	(1) 実証事業実施業務 - (イ) 対象経費 提案グループにおいて直接実施できない業務を外部へ委託する場合、その委託料は対象経費と考えてよいか。	2	課題解決に資するものであれば対象経費として認めます。
22	仕様書	3 業務内容	(1) 実証事業実施業務 - (ウ) 留意事項 取組発表等に協力することとあるが、具体的にどのくらいの頻度(発表回数)を想定しているのか。また、発表は、誰宛て(参加者)を想定しているのか。	2	くまもとDX推進コンソーシアムで開催されるイベント・セミナー等での発表1回を予定しており、対象はコンソーシアム会員と想定しています。またコンソーシアムホームページ等での取組み内容掲載等にご協力頂くことを予定しています。
23	仕様書	6 著作権の帰属について	成果物とは具体的に何を指すのでしょうか。	4	具体的には事業の結果発生したものをすべてを指しますが、著作権の帰属の意図としては①実証事業報告書は県へ帰属。②その他購入した物品等(ソフトウェアやハードウェア、デバイス類)は事業者へ帰属するというものです。